

令和6年度 市長と語る市政懇談会 取組状況一覧表

<予算措置の分類>

○：予算措置あり（過年度を含む）、—：予算措置なし

<事業の実施状況の分類>

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向けて努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

整理番号	地区名	意見・質問等 (題名)	意見・質問等 (内容)	市の回答	担当課	令和8年度時点の実施状況		
						予算措置	事業の実施状況	備考
1	八ツ面	遊休農地対策と道路の除草対応について	<p>【要望・質問】</p> <p>耕作されておらず、荒れ放題となっている農地が増加しています。これらの農地は、スズメが寄り付いたり、コオロギが大量発生したりする原因となっており、他の農地に悪影響を及ぼしています。また、寒い季節には、枯れ草により火事が発生することも心配されます。遊休農地に対して、今後、どのような対策を取っていきますか。</p> <p>市道伊藤戸ヶ崎線の八ツ面ふれあいセンターから八ツ面小学校までの区間で、歩道や車道に雑草が生い茂っており、小中学生を始めとする歩行者や自動車の通行の邪魔になっています。また、西尾環状線や北浜川東側の八ツ面2号線も同様の状態です。これらの道路の除草対応はどのようになっていますか。</p>	<p>(農水振興課)</p> <p>遊休農地対策としては、年に1回、農業委員会（農地利用最適化推進委員）による農地パトロールを実施し、遊休農地の調査を行っています。調査により利用可能と思われる遊休農地については、担い手の利用意向を調査し、その活用を図っています。</p> <p>また、雑草が繁茂しているなど管理がされていない農地について情報提供があった場合には、現地確認の上、農地所有者など農地の管理者に対して、適正に管理するよう通知を行っています。（ただし、強制力はありませんので、あくまで適正な管理をお願いするにとどまります。）</p>	農水振興課	—	A	
				<p>(土木課)</p> <p>市道の除草対応につきまして、幹線や河川堤防道路などは草刈りや路面清掃車による路肩の清掃を年1回程度行っておりますが、その他の市道は通行に支障をきたしている箇所や地元町内会から要望された箇所などにおいて、その都度対応をしております。</p> <p>ご要望のありました、八ツ面ふれあいセンターや八ツ面保育園北側の通りである市道伊藤戸ヶ崎線や北浜川東側の遊歩道である市道八ツ面2号線は、その都度対応をしている市道であります。現場の状況を確認したところ、歩道や路肩に草が繁茂していることを確認しましたので、早急に草刈りをしてまいります。</p> <p>また、市道伊藤戸ヶ崎線の本南側の通りである西尾環状線については管理者である愛知県に確認したところ、現地の繁茂状況により対応しており、繁茂状況は日々の道路パトロールの巡視報告や地元要望等により確認を行っているとのことです。状況確認後、通行障害となる箇所の除草を行っており、当該西尾環状線の除草は6月中旬に実施したとのことであります。</p> <p>市道について、適正な維持管理に努めており、要望などに迅速に対応するため、昨年度より草刈りなどをしていただく道路工夫を増員し体制の強化を図っておりますが、市ができることには限りがあります。可能な範囲で構いませんので、地域の方々の草刈り作業等により、道路の維持管理にご協力をいただきますようお願い申し上げます。</p>	土木課	—	B	
2	八ツ面	子どもたちが公園を安心して利用できる環境づくりについて	<p>【要望】</p> <p>若宮八幡社北側の戸ヶ崎2号公園は、以前、不審者が現れたため、子どもだけでは怖くて遊べないという状況が続いています。もし公園内に大人が居れば、子どもだけでも安心して遊べると思います。</p> <p>そこで、大人も利用したいと思える公園にするため、健康遊具を設置しませんか。健康遊具を利用することで、高齢者を含めた多くの市民の健康増進につながるとともに、子どもたちの見守りにもなります。</p>	<p>戸ヶ崎2号公園への健康遊具の設置要望ではありますが、本市の公園については、遊具は毎年、その他の施設については4年に1度の点検を実施し、適切な維持管理に努めています。</p> <p>また、点検の結果、更新が必要と判断した遊具等は、国の補助金を活用し計画的に更新することで、安全に利用できる公園となるようにしています。</p> <p>戸ヶ崎2号公園につきましては、令和8年度に計画的な更新として、既存の遊具を更新する予定としておりますので、これに併せた健康遊具の設置を町内会などと調整し、地元で利用される公園として更新工事等を進めたいと考えています。</p>	公園緑地課	—	B	

令和6年度 市長と語る市政懇談会 取組状況一覧表

<予算措置の分類>

○：予算措置あり（過年度を含む）、—：予算措置なし

<事業の実施状況の分類>

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

整理番号	地区名	意見・質問等 (題名)	意見・質問等 (内容)	市の回答	令和8年度時点の実施状況			
					担当課	予算措置	事業の実施状況	備考
3	八ツ面	ごみステーションのガラス対策とごみ出しルール違反者への対応について	<p>【要望】</p> <p>1 戸ヶ崎公園の南東にごみステーションを設置していますが、燃えるごみの袋がガラスに破られ、ごみが散乱してしまうという被害が毎週発生しています。ごみステーションの利用者は、指定日の日の出以降にごみを出すというルールを守っていますが、朝早くにごみ出しをすると被害に遭ってしまいます。目隠し用ネットに目玉のシールを付けてもあまり効果が見られません。戸ヶ崎公園の法面部分を使って金網製の大型のごみステーションを設置するなど、ガラス対策をしてください。</p> <p>2 熊味町公民館のごみステーションの管理に苦慮しています。ごみ庫の外に燃えるごみが置かれたためガラスに荒らされ、片付け作業をしなければならないことや、粗大ごみが不法投棄されたため、町内会から市へ連絡しなければならない、また、クリーンセンターへ持ち込まなければならないということなどが発生しており、町内会の負担となっています。おそらく、本来ごみステーションを利用する町内の方ではなく、他の地域の方が通りすがりに捨てているのではないかと考えられますが、詳しくは分かりません。町内会としては、町内会員にごみ出しのルールを再度周知したり、防犯カメラを設置することなどを検討していますが、町内会の活動のみでは限界があると感じています。そこで3点要望します。 (1) ごみ出しのルールが守られるように「不法投棄は犯罪です。」など強い言葉で注意喚起する看板を作成し、配布してください。 (2) 不法投棄の発見者が、誰からどこへ連絡すれば良いのか分かるように、ごみステーションに掲示する看板を作成し、配布してください。 (3) 「西尾市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例」に、ごみ出しのルール違反者に対する過料など、罰則規定を追加してください。違反者に対する抑止力になるのではないのでしょうか。</p> <p>3 現在、防犯カメラの設置及び管理は町内会ごとに行っており、購入する機種もばらばらです。そこで岡崎市が導入している中電クラビス社の「みまもりボール」のように、録画映像をインターネットのクラウドサービスから確認できるサービスに市が加入し、防犯カメラの一括管理をしませんか。このようなサービスを利用すれば、映像はクラウドから簡単に確認できるようになり、カメラの種類がたくさんあって町内会では管理できないということもなくなると思います。また、交差点などへの設置を増やしていけば、犯人の追跡・割り出しにも役立つようになるため、犯罪の抑止にも有効であると思われます。</p>	<p>(ごみ減量課)</p> <p>ごみステーションの設置及び管理につきましては、町内会にお願いしておりますので、金網製等のごみステーションの設置につきましても町内会でご検討いただき、ご用意いただきますようお願いいたします。なお、戸ヶ崎公園南東の法面への設置というご要望でございますが、戸ヶ崎公園は都市公園であるため、法律により公園内にごみステーションの設置はできません。金網製等しっかりしたごみステーションを設置する際は、私有地等町内会で場所を選定していただき、その場所が回収可能であるか、事前にごみ減量課へご相談ください。なお、戸ヶ崎公園南東のごみステーションでは、ネットを使用してガラス対策を行っていただいておりますが、それでも鳥獣等にごみステーションが荒らされる原因としまして、ガラス除けネットがしっかり被せられていない、またネットを被せた際に隙間ができ、そこから荒らされてしまうことなどが考えられます。町内会独自で対応していただくこととなりますが、ネットに重りを付けるなどの対策により改善される場合もございますので、まずはそうした対策も含めてご検討されることをお勧めします。</p> <p>(1)、(2)</p> <p>啓発用の看板につきましては、市では、ご要望のある町内会に不法投棄禁止の看板を配布させていただいており、また、それ以外にも町内会のご要望の内容により、随時ラミネート看板を作成しておりますので、一度、ごみ減量課へご相談ください。</p>	ごみ減量課公園緑地課	—	D	
					ごみ減量課	—	A	
					ごみ減量課	—	D	

令和6年度 市長と語る市政懇談会 取組状況一覧表

<予算措置の分類>

○：予算措置あり（過年度を含む）、—：予算措置なし

<事業の実施状況の分類>

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向けて努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

整理番号	地区名	意見・質問等 (題名)	意見・質問等 (内容)	市の回答	担当課	令和8年度時点の実施状況		
						予算措置	事業の実施状況	備考
				<p>防犯カメラの設置により、犯罪抑止や犯罪捜査への活用ができることは認識しております。犯罪抑止としては、どのような機種であれ防犯カメラが設置されていることにより犯罪者への抑止効果があると考えます。</p> <p>また、犯罪捜査への活用については、警察などの捜査機関に記録映像を提供することができればよいので、現時点では、市が直接設置する計画はございません。</p> <p>なお、本市では、平成28年度から町内会が設置する公道等を映す防犯カメラの設置費用に対する補助金制度がございますので、この補助金を活用し「みまもりボール」などの防犯カメラの設置を町内会にてご検討いただきたいと思いますと考えております。</p>	危機管理課	—	D	
4	八ツ面	国道23号名豊道路の中原インターチェンジ周辺における防音対策について	<p>【要望】 国道23号名豊道路の中原インターチェンジ周辺では、毎年のように運送会社や運送会社の駐車場が出来ています。 周辺道路では、もともと多かった大型車両の交通量がさらに増加しているため、渋滞が発生し、騒音や振動も激増しています。特に夜間の騒音がひどく、それが原因で周辺住民は睡眠不足になるなど、生活環境の悪化に悩まされており、なかには、他市へ引越しをされる方も残念ながらいらっしゃいます。 国道23号線は防音壁を設置できるように設計されていると聞いています。中原インターチェンジ周辺の住民が安心安全な生活を送ることができるように、国道23号への防音壁の設置を含め、居住環境の早期改善をお願いします。</p>	<p>(土木課) 国道23号名豊道路の防音壁の設置につきましては、中原町内会から工事要望書をいただいております。しかし、国からは中原インターチェンジ周辺における直近の令和4年度の騒音測定結果では、基準値を超えていないため設置は考えていないが、今後の調査結果により基準値を超えた場合には設置を検討していくと伺っております。 今年度中には蒲郡バイパスの開通が予定されており、交通量の増加が予想されることから、今後も測定結果には注視し、基準値を超えた場合には、防音壁の設置を要望してまいります。</p>	土木課	—	D	
				<p>(環境保全課) 参考までに西尾市では、定期的に国道23号線の騒音と振動の調査をしております。直近では、令和4年度に中原インターチェンジ付近の中原ちびっこ広場で調査しており、騒音レベルも振動レベルも昼間・夜間ともに環境基準を下回り、適合しているという結果となっております。 なお、今回の調査は、令和7年度に予定しております。</p>	環境保全課	○	A	
5	八ツ面	くるりんバスの利用者数及び路線変更について	<p>【要望・質問】 くるりんバスについて3点お聞きします。 1 くるりんバスの利用者数はどのようですか。また、くるりんバスの利用者数は現状のままで良いと考えていますか。 2 県営八ツ面住宅は、他の集合住宅同様に高齢化が進んでおり、免許証を返納している方もいるため、くるりんバスは貴重な交通手段です。八ツ面住宅の近くには「八ツ面住宅南」のバス停がありますが、高齢者にとっては遠く、バス停まで行くのが大変です。八ツ面住宅のすぐ近くまでバスが来るように週に1回でも路線を変更してもらえませんか。例えば、「道の駅にしお岡ノ山」と「八ツ面住宅南」の区間のルートで、岡ノ山遊ぼっ茶広場西側のきらら橋を通過するようにすれば、八ツ面住宅の近くまで来やすくなるのではないのでしょうか。くるりんバスの利用者数の増加にもつながると思います。 3 2の意見について、他の集合住宅から同じような要望がありますか。</p>	<p>1 六万石くるりんバスの利用者数につきましては、令和2年度の路線再編以降、毎年利用者は増加しております。令和2年度に16万1684人でありました利用者数は、令和5年度は24万398人となり、約49%の増加となっております。 くるりんバスにつきましては、地域に路線が浸透し、利用者は増加傾向にあるなど、市で掲げる目標値を上回っていることから順調に推移してきていると感じております。引き続き、利用促進に努めながら、地域の移動の足を確保していきたいと考えております。</p>	地域つながり課	—	D	
				<p>2 ご要望いただきました八ツ面住宅南のバス停の移設につきましては、八ツ面住宅にお住まいの方にとっては利便性が高くなる一方、移設によりバス停が遠くなって使いにくくなる地域もございます。バス停の設置に当たっては、地域全体の利便性の確保に加え、安全運行に支障がない場所での乗降などが求められます。 バス停の移設には、道路使用の観点などから警察への協議も必要であり、今回の提案を受け、八ツ面住宅すぐ南の道路への移設の可能性について警察へ相談したところ、幅員が狭いこと、通学路であること、歩車分離がなくバス待ちの乗客が道路上に滞留することなどから、安全面での懸念があるとの見解が示されており、移設は難しい状況でありますので、ご理解賜りますようお願いいたします。</p>	地域つながり課	—	D	

令和6年度 市長と語る市政懇談会 取組状況一覧表

<予算措置の分類>

○：予算措置あり（過年度を含む）、－：予算措置なし

<事業の実施状況の分類>

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

整理番号	地区名	意見・質問等 (題名)	意見・質問等 (内容)	市の回答	担当課	令和8年度時点の実施状況		
						予算措置	事業の実施状況	備考
				3 現在のところ、他の集合住宅から同じような要望はありません。	地域つながり課	—	D	
6	八ツ面	児童の登校時間帯における八ツ面山南側地域の交通状況の悪化について	<p>【要望】</p> <p>八ツ面山南側の住宅地域内の生活道路では、10年ほど前から小学生の登校時間帯の交通量が増加しており、交通事故を懸念しています。これまでも歩行者と車の接触事故が発生したり、路肩に設置した注意喚起用のカラーコーンに車が接触しており、さらに重大な事故が発生してしまうのではないかと心配しています。令和元年及び令和3年に工事要望書を提出し、道路標示の塗装等をしてもらいましたが、残念ながら交通量の減少は一時的でした。</p> <p>ここ数年では、道路標示のない八ツ面新町内の生活道路にも、抜け道としてかなりのスピードで侵入してくる車両が増えてきました。この地域の小学生は、八ツ面住宅内の公園に集合して通学団として登校しますが、自宅から集合場所まで行く道ですら危険な状態です。</p> <p>小学生が自宅から集合場所まで行き、その後、通学団が山沿いの比較的安全な道に行くまで約20分掛かりますが、この短時間でも50台ほどの車両の通過がありました。八ツ面新町町内会と八ツ面住宅のボランティアが見守り活動をしています。この地域を抜け道として使用する理由は、小島インターチェンジや中原インターチェンジへのアクセスの良さや県道43号線など周囲の幹線道路の渋滞にあると思われます。幹線道路の渋滞は、西尾市東部に大規模な工場が集中していること、江原橋の車線数が1車線であることなどが原因です。</p> <p>西尾市は、矢作川や矢作古川により、陸の孤島的な要素が強い地域です。交通の流れを幹線道路に集中させる取組や、生活道路を不必要な車両が通過しないようにする対策を、国よりも早く西尾市に実施してほしいです。生活道路の法定速度を時速30kmに規制するだけでは交通事故は減りません。八ツ面町内会、八ツ面団地町内会及び八ツ面新町町内会から、より厳しい対策を要望します。</p>	<p>(土木課、危機管理課)</p> <p>ご要望の市道は、県営八ツ面住宅南の市道八ツ面38号線や市道八ツ面42号線のことと思われますが、通勤時の抜け道としての利用が多いことや、通過する車のスピードが速いことなど、児童の通学時の安心安全が確保されていないことから、改善を望む工事要望書を令和元年度、令和3年度に八ツ面新町町内会よりいただいております。</p> <p>令和元年度は町内会長と土木課、令和3年度は町内会長及び西尾警察署と土木課で現地立会のうえ対策を検討させていただき、グリーンベルト、学童注意の文字標示、通過する車の運転手に不快感を与え、速度を抑制させるためのスラローム、路側帯を広く確保するための外側線、及び児童が安全に通行できる場所の確保として導流帯（ゼブラゾーン）の設置等を行いました。</p> <p>これらの対策により一定の効果があったものと判断してはおりましたが、再び交通量の増加等がみられるという点でありますので、運転手が対策に慣れてしまい効果が減少したことが、その原因であると考えられます。</p> <p>更なる対策としては、交通規制が考えられますが、管轄する西尾警察署へ確認したところ、「生活道路における通過車両への対策としては、時間帯限定の歩行者専用道路にするなどの交通規制が考えられますが、生活道路として利用されている地元住民には規制時間帯の日常生活が不便になることから、地域全体の合意のもとにご要望いただきたい。」との回答でした。</p> <p>町内会で要望事項を取りまとめたいただきましたら、市から西尾警察署にお伝えし、西尾警察署にて規制内容等を検討いただくこととなります。</p> <p>町内会、西尾警察署、市役所で協力し、児童が安心して通学できる対策を検討してまいりたいと思いますので、よろしく願います。</p> <p>なお、通り抜け抑制や通行車両への徐行を呼び掛けるなど交通安全啓発の立て看板については、町内会にて設置・管理いただくことを条件に市が作成してお渡ししておりますので、危機管理課にご相談ください。</p>	危機管理課 土木課 学校教育課	—	B	

令和6年度 市長と語る市政懇談会 取組状況一覧表

<予算措置の分類>

○：予算措置あり（過年度を含む）、—：予算措置なし

<事業の実施状況の分類>

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

整理番号	地区名	意見・質問等 (題名)	意見・質問等 (内容)	市の回答	担当課	令和8年度時点の実施状況		
						予算措置	事業の実施状況	備考
7	三和・室場	指定緊急避難場所（指定避難所）の周知について〔室場小学校〕	<p>【要望】</p> <p>令和5年6月2日の大雨の際に高齢者等避難が発令されましたが、私が知る限り、駒場町では指定避難場所に避難した方はいませんでした。</p> <p>市ホームページを確認すると、三和・室場地区における風水害の指定緊急避難場所（指定避難所）は、地区ごとに、スポーツ公園総合体育館、中央体育館、三和小学校、(株)デンソー西尾製作所、(株)デンソー善明製作所の5カ所が指定されています。</p> <p>そこで2点要望します。</p> <p>1 総合体育館や中央体育館に行くためには、矢作古川及び広田川という一級河川を二つも渡らなければならず、また、対象地区から遠いため積極的に避難しづらいです。</p> <p>そこで、川を渡らずに避難できる室場ふれあいセンター、J A 西三河室場支店、室場小学校及び東部中学校の2階以上を指定緊急避難場所（指定避難所）にできませんか。</p> <p>また、(株)デンソー西尾製作所及び(株)デンソー善明製作所への避難対象地区を追加し、人数を増やすことはできませんか。</p> <p>2 指定緊急避難場所（指定避難所）はハザードマップに記載されていますが、サイズが大きく家の中に掲示しにくいです。</p> <p>例えば、ごみカレンダーのように、地区ごとの指定緊急避難場所（指定避難所）一覧をA4サイズにして、対象地区に全戸配布するなど、全世帯に周知する方法を検討してください。</p>	<p>1 三和・室場地区は洪水による想定浸水深が深くかつ広範囲であることから、避難所に指定できる施設に限られています。</p> <p>ご要望いただきました室場ふれあいセンター始め4施設は、いずれも洪水により6m以上の浸水が想定され、3階の高さまで浸水することになるため避難所として使用できません。</p> <p>また、デンソー西尾製作所、善明製作所につきましては、市と締結している協定内容に基づき避難対象地域を決めており、収容人数も限られていることから、対象地域の変更や人数の増加は考えておりません。</p> <p>市が指定した避難所へ行くことだけが「避難」ではありません。</p> <p>安全な親戚・知人宅またはホテルなどへの「立ち退き避難」や、ハザードマップで自宅の安全が確認でき、水・食料などの備えが十分にある場合は、自宅に留まる「在宅避難」もご検討ください。</p> <p>大雨や台風等はある程度予測ができます。避難場所や避難所が遠いことで避難を躊躇することにつながっているかもしれませんが、気象情報や市が発令する避難情報に注意していただき、命を守る行動として早めの避難行動を心掛けるようお願いいたします。</p>	危機管理課	—	D	
			<p>2 今回のご要望と同様の問合せを多数いただいていることから、現在、地震や洪水など災害種別ごとの指定避難所一覧を小学校区単位でA4サイズ1枚にまとめたチラシを作成中です。</p> <p>10月を目途にホームページに掲載いたしますので、町内会でお配りいただくなどご活用ください。</p>	危機管理課	—	A		
8	三和・室場	善明交差点の矢印信号設置について〔室場小学校〕	<p>【要望】</p> <p>三和・室場地区には(株)デンソー西尾製作所及び(株)デンソー善明製作所があることもあり、主要地方道西尾吉良線における朝夕の交通渋滞が発生しています。</p> <p>特に、善明交差点は北進方向に直進する車両が多く、黄色信号になっても交差点に進入してくるため、矢印信号がない西尾駅方面へ向かう南進方向の右折車両は1～2台しか通過することができません。</p> <p>また、南進右折車両が多数あると、右折帯だけでは取らず、南進方向に直進する車両の通行の妨げになっている状況です。</p> <p>朝と夕方の通勤時間帯だけでもよいので、善明交差点に南進方向右折車両の矢印信号を設置してください。</p>	<p>善明交差点の南進方向右折車両の矢印信号の設置につきましては、工事要望書を今年5月に室場小学校区代表町内会長及び善明町内会長よりいただいております。</p> <p>矢印信号など信号機の設置につきましては、愛知県警察本部の管轄であるため、土木課にて工事要望書を受付後、危機管理課を通じて西尾警察署に提出しています。</p> <p>西尾警察署では現場の交通状況を確認した後、緊急性や有効性を勘案した上で愛知県警察本部に提出し、そこで設置の可否を含めて決定されることとなります。</p> <p>現在の対応状況について西尾警察署に確認をしたところ、「現場確認をした際には、主に南進方向の直進車両が多く右折車両は滞留していなかったことなどから、現状では矢印信号機の設置の必要性は高くないと判断し、今回は、警察本部への提出は見送りたい。」とのことでした。</p>	危機管理課	—	D	

令和6年度 市長と語る市政懇談会 取組状況一覧表

<予算措置の分類>

○：予算措置あり（過年度を含む）、－：予算措置なし

<事業の実施状況の分類>

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

整理番号	地区名	意見・質問等 (題名)	意見・質問等 (内容)	市の回答	担当課	令和8年度時点の実施状況		
						予算措置	事業の実施状況	備考
9	三和・室場	高齢者の福祉事業について 〔室場小学校区〕	<p>【質問・意見】</p> <p>昨今、高齢者の一人暮らしが増加する中、地域の高齢者が支援や介護を受けながら、安心して生活できる環境づくりが必要です。高齢者の一人暮らしは身体能力が低下して転倒の危険も高まり、とても心配です。</p> <p>そこで、3点質問します。</p> <p>1 西尾市が取り組む一人暮らしなどの高齢者に対する福祉事業について、どのようなものがあるか具体的に教えてください。</p> <p>2 高齢者支援や介護事業における西尾市と地域包括支援センターの業務内容と、それぞれの役割分担はどのようですか。</p> <p>3 高齢者を対象としたタクシーチケット補助などの支援制度について知らない方や、市役所まで行くことができない方のために、市から派遣されたスタッフが対象者の自宅を訪問し、支援制度の紹介及び申請の受け付け等をしてはどうですか。</p>	<p>1 西尾市が取り組んでいます高齢者に対する主な福祉事業としては、配食サービスやタクシー利用券の交付などがあります。いずれも世帯や所得の要件はあります。</p> <p>はじめに配食サービスについては、高齢者世帯で要支援または要介護の認定を受けた方が対象で、市の委託業者が昼食または夕食を直接、本人に届ける際に安否確認も行います。1食あたりの自己負担は600円程度ですが、市からは1日1食分として250円を助成しています。</p> <p>次にタクシー利用券の交付は、75歳以上の高齢者世帯で交通手段の確保が困難な方を対象に、月あたり1,500円（500円×3枚）のタクシー利用券を12か月分渡して日常生活に利用してもらいます。</p> <p>このほかには、一人暮らしで要支援または要介護の認定を受けている方に急病等の異変に備えた緊急通報システムを設置したり、高齢者世帯に住宅用火災警報器を設置したりする事業もあります。</p> <p>さらには、要介護度の高い方を対象として、紙おむつ給付券の交付（要介護3以上の介護者に月額5,500円分）や、訪問理美容の利用料金の助成（要介護4以上の方に1回1,000円分の助成を年4回）もあります。</p>	長寿課	○	A	
				<p>2 地域包括支援センターは、高齢者の介護・福祉・健康・医療などの総合相談支援窓口として、おおむね中学校区ごとの7か所に設置して、市が社会福祉法人や医療法人に業務委託して運営しているものです。</p> <p>地域包括支援センターでは、健康や生活などで不安を抱える高齢者やその家族の相談を主に電話で受け、状況に応じて自宅を訪問し、適切な介護・福祉サービスを紹介したり、ケアプランの作成や、介護サービスなどを行う事業者につなげたりしています。また、体操教室や健康維持に関する講座などの介護予防事業を地域の公共施設や集会所で実施するほか、必要に応じて相談やサービスの説明を地域に出張して行い、高齢者の方が住み慣れた地域で健やかに生活していくためのお手伝いをしています。</p> <p>市としては、そうした地域包括支援センターの活動を業務の発注者として後方支援しています。具体的には長寿課の保健師や社会福祉士を中心に毎月センターとの連絡会議を開催し、センターとの情報共有や意見交換を行うことにより、地域における高齢者の多様な課題を把握し解決に向けて連携協力しています。例えば、センターが、虐待を受けている可能性がある高齢者を把握した場合には、速やかに市に連絡して、支援策を講じています。</p>	長寿課	○	A	
				<p>3 市役所や支所まで足を運ぶことが難しい場合は、郵送での申請書の提出ができることはご案内していますが、市の職員が個別に自宅を訪問して申請書を受け付けることは行っておりません。その代わりとして、先ほどお話したように地域包括支援センターが、必要に応じて福祉制度の紹介や申請のお手伝いをするために個別に自宅を訪問しています。</p> <p>また、地域の民生委員も一人暮らしの高齢者などに対して同様の活動をしています。しかし、地域包括支援センターがそうした高齢者のための総合相談支援窓口であること地域の認知度が低いことが課題でもありますので、今後は、もっと分かりやすい名称を使用するなど、困ったときに何でも相談できる場所であることを効果的にPRしていきたいと考えています。</p>	長寿課	○	A	

令和6年度 市長と語る市政懇談会 取組状況一覧表

<予算措置の分類>

○：予算措置あり（過年度を含む）、—：予算措置なし

<事業の実施状況の分類>

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

整理番号	地区名	意見・質問等 (題名)	意見・質問等 (内容)	市の回答	担当課	令和8年度時点の実施状況		
						予算措置	事業の実施状況	備考
10	三和・室場	江原町東部地区の開発に伴う水害対策について〔三和小校区〕	<p>【要望・質問】</p> <p>江原町東部地区の工業団地において、今後さらに開発が進むなか、大雨の際の保水能力を危惧する観点から、地域住民は不安を感じています。大雨により工業団地内の企業に隣接する農業用温室が水没し、企業に補償を求めた事例や、通学路の冠水といった、企業誘致前には発生しなかった被害が生じるようになりました。このような状況において、農業振興地域でありながら、都市型洪水の対策の必要すら感じます。工業団地を開発した時点と現在では気象状況も大きく異なります。そこで、2点質問します。</p> <p>1 防災の観点から、大雨による被害実績の調査・検証を行い、対策をしてください。また、都市計画マスタープランにも開発に伴う水害対策について記載してください。企業の中には敷地を広げるなど、保水能力を高める対策を実施したところもありますが、市として、企業に対してどのような指導ができますか。</p> <p>2 岡島排水機場の老朽化が進んでいます。改修の予定があると聞いていますが、進捗状況や今後の見通しはどのようですか。</p>	<p>1 大雨による浸水被害等の対策につきまして、近年、水災害対策として、従来の河川や下水道といった洪水を流下させる施設のみでなく、流出抑制対策などソフト・ハードの両面から市域全体でバランスの取れた治水対策が求められています。そのようなことから、西尾市でも、気候変動による水災害の激甚化・頻発化を想定したハード対策の目標を掲げるとともに、ソフト対策を含めた総合的な雨水対策の方針と取り組み内容を示し、市の全局局で対策することにより浸水被害の軽減を図ることを目的とした（仮称）西尾市雨水対策マスタープランの策定を検討してまいります。【河川港湾課】</p> <p>開発に伴う水害対策を都市計画マスタープランに記載してください。との要望でございますが、令和5年4月に公表した都市計画マスタープランでは都市計画道路名豊道路（国道23号）西尾東10周辺に広がる江原町東部地区の工業団地周辺などを、「産業拠点（工業系）」として位置づけており、この産業拠点における「土地利用の方針」の中で、「農業との調和に配慮し、農地の持っている保水調整能力に代わる対策をするなど、共に発展する工業地の実現を目指します。」と記載しています。今後、都市計画マスタープランの見直しをする際には、水害対策への表現について再検討してまいります。企業への指導でございますが、これまでは愛知県開発許可基準で規定されている、開発区域の面積が5ha以上の場合には調整池の設置を求めていましたが、令和6年4月に西尾市建築開発事業指導要綱を改正し、江原町東部地区の工業団地をはじめとする工業系の土地利用を進める区域において、3千平方メートル以上の造成工事を行って工場等を立地する場合も、洪水調整池の設置を指導してまいります。また、浸水被害実績がある地区及びその周辺の地区につきましては、流出量を抑制する措置への協力をお願いしてまいります。【都市計画課・建築課】</p>	河川港湾課 都市計画課 建築課	○	A	
							<p>2 現在、岡島排水機場につきましては、愛知県により、老朽化などに伴い低下した排水能力を改善させるとともに、効率化を図るため、岡島第1排水機場と岡島第2排水機場を統廃合し、新たな排水機場の整備が進められております。進捗状況としましては、令和3年度に事業採択され、令和3年度から4年度にかけ実施設計が行われており、令和5年度には、新機場の用地買収が完了しております。本年度は、施行箇所周辺の建物などの事前調査を行う予定と伺っており、今後の見直しにつきましては、令和7年度から一部工事に着手する予定で、令和13年度の事業完了を目標に進めていくとのことです。市といたしましても、愛知県へ着実な事業の進捗とできる限り早期の完成を要望してまいります。</p>	農地整備課
11	三和・室場	防災無線のあり方について〔三和小校区〕	<p>【要望】</p> <p>防災無線は、家の窓を閉めた状態だと放送内容を聞き取ることが困難な場合があります。また、携帯電話が普及して一人1台を持つ時代ですが、日中は高齢者しかいない世帯もあります。災害は、いつ、どんな状況で発生するか分かりません。国内においては、斜面の崩壊、冠水などの災害発生が起きています。防災無線の代わりとして、「市民の命・安全」を守るための手段がありますか。</p>	<p>防災無線の代替として、スマートフォン利用者向けに「西尾市防災アプリ」を配信しています。このアプリでは、防災無線の放送内容が文字として配信され、いつでも確認していただけることに加え、避難所やハザードマップなどの確認もできます。無料でご利用できますのでスマートフォンをご利用の方はぜひご活用ください。スマートフォンでなく携帯電話をご利用の方は「西尾市防災メール」を、両方ともお持ちでない方は「防災無線テレフォンサービス」をご利用いただければ防災無線の内容について確認していただくことができます。ご登録方法については、本日配布いたしました資料の中にチラシを入れてございますのでご覧ください。また市のホームページでもご案内しております。その他、テレビの地上デジタル放送のデータ放送でも市が発令する避難情報等は確認できますので、ご利用ください。</p>	危機管理課	—	A	

令和6年度 市長と語る市政懇談会 取組状況一覧表

<予算措置の分類>

○：予算措置あり（過年度を含む）、—：予算措置なし

<事業の実施状況の分類>

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

整理番号	地区名	意見・質問等 (題名)	意見・質問等 (内容)	市の回答	担当課	令和8年度時点の実施状況		
						予算措置	事業の実施状況	備考
12	三和・室場	米野町交差点付近の安全対策について〔三和小校区〕	【要望】 米野町交差点から野島橋方面の道路は歩道がなく、特に、中高生が自転車通学で利用する際に極めて危険な状態です。 路側帯はあるものの自転車が通行するには狭いため、やむなく三和パンの私有地を通り抜けたり、道路右側を逆走するなど、いつ重大事故が発生しても、おかしくない状態と思われます。 川田橋から北の道路右側には歩道がありますので、米野町交差点からこの歩道につながる約60メートルの区間に歩道を設置してください。	川田橋から米野町交差点までの区間に歩道を設置するには、安藤川に人道橋を架けたり川沿いに張出歩道を整備するなど多大な費用が必要となることから、現時点では早急な歩道設置は困難な状況であります。 しかしながら、現地の安全対策は必要であると考えますので、道路上へ減速の注意喚起や自転車が通行する路側帯を確保するための外側線設置等を検討してまいります。	土木課	—	D	
13	横須賀・津平	名鉄西尾・蒲郡線の今後について〔横須賀小校区〕	【質問】 名鉄西尾・蒲郡線は令和7年度末までは運行が決まっていますが、その後は名鉄の経営状況によっては廃線になる可能性があります。 現在行っている対策やイベントも大切ですが、人口減少が深刻化し、少子高齢化が進む中、それだけの対策では利用が減少してしまいます。今のうちから若い世代を取り込み、通勤・通学客を増やすための対策を立て、たとえ失敗しても改善しながら、利用者数を少しずつでも増やしていかなければ不安に思います。 名鉄西尾・蒲郡線継続のため、市として今まで以上の対策を講じる考えはありますか。	名鉄西尾・蒲郡線における対策としましては、令和3年12月に西尾市・蒲郡市・名古屋鉄道との3者で連携合意書を締結した後、収支改善と沿線の魅力向上を図る事業を重点的に取り組んでまいりました。保育園や幼稚園の年長児を対象とした「絵画コンクール」や、復刻塗装列車の運行など、小さなお子さんからお年寄りまで幅広い世代が、名鉄電車への一層の愛着を感じ、マイルール意識を育んでもらおうと、蒲郡市や名鉄と連携して実施しております。平成30年度に340万人いた利用者は、コロナ禍により一時的に260万人まで落ち込んだものの、現在は306万人と、約9割まで回復しています。 また、蒲郡線沿線では、西幡豆駅や東幡豆駅には駅待合所を、こどもの国駅にはトイレを新設するなど、利用者の待合環境の向上にも努めてまいりました。 なお、今年度、令和8年度以降の線区将来像の構築に向け、蒲郡市を始め、国、県、名鉄と共に、大規模なアンケート調査を実施しているほか、事業構造の変更を含め、持続可能な地域公共交通ネットワークのあり方について検討を重ねているところでございます。	地域つながり課	—	A	
14	横須賀・津平	空き家対策について〔横須賀小校区〕	【質問】 住宅地内にある空き家の対応に苦慮しています。空き家に放置車両があったり、雑草や樹木が繁茂しているため、枝が周辺住宅や電線にも覆い被さったりしています。秋にはたくさんの落ち葉で困るとの声も聞きます。また、防犯、防災及び火災予防の点からも問題があります。 そこで3点質問します。 1 空き家問題について、市はどのように考え、どのように対策していますか。 2 台風により空き家の樹木が倒れた場合、市はどのような対応をしますか。 3 町内会が、空き家の所有者に対してできることには、どのようなものがありますか。	1 空き家問題は昨今の人口減少に伴い全国的課題と認識しております。本市においても、その対応に苦慮しているところですが、地域の活性化と安全性向上に資するため、該当空き家の状況に応じた対応策を検討し、問題解決に日々取り組んでおります。 なお、対応につきましては、市の「西尾市空き家等対策実施方針」に基づき、情報提供があった空き家等に対して、市職員により現場確認や所有者の確認などを実施し、建物の現状把握を適切に行い、「適正管理」から「問題発生の抑制」までについて、その状況に見合った対応策を講じています。	地域つながり課	—	D	
				2 空き家の樹木が倒れた場合の市の対応といたしまして、樹木が隣家に倒れた場合は、民法717条の規定によれば「土地の工作物の設置又は保存の瑕疵によって他人に損害を生じたときは、その工作物の占有者又は所有者は被害者に対して損害を賠償しなければならない。」とされており、樹木を占有又は所有する人は、被害者に対して損害賠償をしなければなりません。 仮に樹木が道路に倒れている場合については、その道路の管理者に報告して樹木の撤去を進めることとなります。 なお、敷地内でも外でも樹木が倒れていた場合、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていない場合は、市が関与することはありません。	地域つながり課	—	D	

令和6年度 市長と語る市政懇談会 取組状況一覧表

<予算措置の分類>

○：予算措置あり（過年度を含む）、—：予算措置なし

<事業の実施状況の分類>

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

整理番号	地区名	意見・質問等 (題名)	意見・質問等 (内容)	市の回答	担当課	令和8年度時点の実施状況		
						予算措置	事業の実施状況	備考
				<p>3 町内会として出来ることとして、空き家に人が出入りしているような気配があれば、その空き家が防災、衛生、景観等において地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることを書面にて、町内会名で空き家のポストに投函する方法が考えられます。</p> <p>空き家に入居している気配がない場合は、空き家の隣家の住民と町内会で隣家に入り込んできた樹木の枝を伐採することも考えられますが、具体的な状況などにより民法233条3項に基づいて伐採することが求められますので、伐採を実施する前に、弁護士にご相談されることをお勧めします。なお、市役所では無料の市民法律相談を実施しておりますのでご利用ください。</p> <p>また、その空き家が地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしているのであれば、町内会長様から地域つながり課に「空家等情報提供書」を提出していただければ、地域つながり課が「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、空き家の所有者を特定し、所有者に対し書面において適正管理の指導することもできます。</p>	地域つながり課	—	D	
15	横須賀・津平	西尾市都市計画マスタープランについて〔横須賀小学校区〕	<p>【質問・要望】</p> <p>私は、親の代から吉良町岡山に住んでいます。岡山には120世帯以上が生活していますが、山や田畑に囲まれた自然豊かな地域です。</p> <p>しかし、令和5年4月に策定された、「西尾市都市計画マスタープラン」では、岡山西側の住宅地域に隣接する松原、代見場、泉前、砦下、山ヶ田、王ノ城の田園地帯がいつのまにか「産業拠点（工業系）」に指定されています。</p> <p>加えて、県道西尾幡豆線の開通もあり、最近では複数の不動産会社から「工場用地として売ってもらえないか。」という話が地域の地権者に来ています。住宅地域の隣に工場が建設されれば、騒音、振動、臭気、交通渋滞など、生活環境が悪化することは必至です。</p> <p>そこで質問・要望が2点あります。</p> <p>1 岡山の「産業拠点（工業系）」を指定するにあたり、市は地域住民に説明会を開き十分に説明し、住民の了承を得たのでしょうか。もしも市側が住民の了承を得ずに決めているのであれば、問題があるのではないですか。</p> <p>2 岡山西地区の工業化は、地権者だけでなく、地域住民全員に関係することですので、岡山西地区の工業化を進めていく計画があるのであれば、住民説明会で説明してください。</p>	<p>1 都市計画マスタープランは、都市づくりの基本的な方針となるもので、ご質問のありました岡山地区は、令和5年4月に公表した都市計画マスタープランから新たな産業拠点として位置付けております。</p> <p>都市計画マスタープランには、産業拠点のほか、拠点として都心拠点、地域生活拠点、新生活拠点、交流拠点も位置付けており、これら拠点の位置付けなどの土地利用施策のほか、インフラ整備、防災、環境などの施策も位置付けていることもあり、産業拠点に対する説明会を始め、個々の施策を対象にした市民の皆様にご了承を得るような形式での、説明会は行っておりません。</p> <p>計画の策定には、市民の皆様からの意見を伺うことは大変重要であるため、令和5年1月中旬から30日間のパブリックコメントを実施しており、パブリックコメントの資料については、ホームページ、市役所、各支所、市内11か所のふれあいセンター、きら市民交流センター、幡豆公民館及び、佐久島出張所で閲覧できるようにしております。このパブリックコメントの実施については、広報にしお（令和5年1月号）に掲載し、お知らせをしています。</p> <p>その他、市民の皆様から意見を聞く場として、市域を6地区に分けて地域別懇談会を令和3年度と4年度に開催すると共に、学識経験者や、商工、農業関係者などで組織する都市計画マスタープラン等策定委員会及び、都市計画審議会の意見を伺った上でこの計画を策定しております。</p> <p>しかしながら今回、産業拠点を計画に位置付けるまでの進め方に対しご意見を頂きましたので、今後の計画改定時には市民の皆様にご意見を伺う機会を設けてまいりたいと考えております。</p> <p>なお、産業拠点に位置付けたことにより、事業者の進出が決定するわけではないため、西尾市建築開発事業指導要綱に基づく、計画段階での事業者説明会については、近隣の関係者が開催を求めることが出来ますので、その説明会に行政の参加が必要でありましたら、参加の協力をしてまいりたいと考えています。</p>	都市計画課	—	B	
				<p>2 産業拠点として位置づけたことにより、工業の建設が不可能だった土地に可能性が出てきたのは事実です。しかし、これは工業団地を造成するというのではなく、この位置づけにより簡単に工場を建設できるようになり工業化が加速するというわけでもありません。</p> <p>工場を建てるためには、いくつかの条件を満たす必要があります。今回の産業拠点に位置づけとは、都市計画法に基づく許可の可能性が生じたことを意味します。しかし実際に建設するには、これに加えて「農業振興地域の除外許可」や「農地転用許可」などの手続きが必要であり、地権者との売買契約も必要です。</p> <p>これまでに選定された地域の工業化率は、2年前のデータとなりますが、平均して10.3%となっております。</p> <p>様々な要因によりあまり進まないのが現状であり、そのため市内全域的に多くの場所を産業拠点として位置づけさせていただいております。</p> <p>西尾市としては、今後も行政サービスを維持するため、人口減少を食い止め、税収を確保することが重要です。そのためには、企業誘致による雇用の創出と税収の確保が不可欠です。しかしながら、西尾市の沿岸部は南海トラフ地震の津波リスクが高く、北側の内陸部は洪水による浸水リスク、山間部は土砂災害警戒区域に該当しており、企業誘致が可能なエリアは非常に限られています。</p> <p>そのような状況の中で、今回も新たにいくつかの地域を産業拠点として位置づけています。西尾市の未来のために、ぜひご理解とご協力をお願い申し上げます。</p>	商工振興課	—	C	

令和6年度 市長と語る市政懇談会 取組状況一覧表

<予算措置の分類>

○：予算措置あり（過年度を含む）、—：予算措置なし

<事業の実施状況の分類>

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

整理番号	地区名	意見・質問等 (題名)	意見・質問等 (内容)	市の回答	担当課	令和8年度時点の実施状況		
						予算措置	事業の実施状況	備考
16	横須賀・津平	耕作放棄されている農地の対策について〔津平小学校区〕	<p>【要望】</p> <p>津平地区は、ほ場整備事業により農地の改良開発が行われ、農地の大部分が農業振興地域内農用地区域（農振農用地）に指定されているため、農地以外に転用することが大変困難です。</p> <p>近年、農業従事者の高齢化により耕作ができずに農地の荒廃が進み、雑草や雑木が繁茂して野犬が住み着くなど、近隣農地に悪影響を及ぼしているように思います。</p> <p>そこで、農地以外への転用条件の緩和について2点要望します。</p> <p>1 宅地に転用して、土地の転売、アパート建設、子や孫の住宅建設が出来るようにしてください。転売で得た収入やアパートの家賃収入は老後資金として活用できます。</p> <p>2 雑種地に転用して、太陽光発電用のソーラーパネル等が設置できるようにしてください。</p>	<p>ほ場整備事業は農地として利用するために行った事業であるため、整備された農地は農業振興地域内・農用地区域（いわゆる農振農用地）としています。</p> <p>農振農用地を宅地や雑種地へ転用するためには、まずは農振農用地の区域から除外（農振除外）し、さらに農地転用をすることが必要です。この農振除外や農地転用の要件は、国の法令やガイドラインにより運用されており、市で条件緩和するものではありませんので、ご理解ください。</p> <p>なお、分家住宅など、現在の要件でも農地から転用できる場合もあります。事案ごとの判断となりますので、個別に農水振興課までご相談ください。ただし、ソーラーパネル用地につきましては、要件的に厳しく、基本的には農地転用は難しいものをご理解いただいた方がよろしいかと思えます。</p> <p>また、農地の荒廃につきましては、農業委員会による農地パトロールや苦情があった場合に農地所有者に改善を通知するなどの対応をしています。平坦地でない地域もあるなど特殊な事情もあるかと思いますが、現状としましては、農地所有者の責任において、農地として適正な管理をお願いするしかない状況でございます。</p>	農水振興課	—	A	
17	横須賀・津平	子育て支援バスについて〔津平小学校区〕	<p>【要望】</p> <p>津平小学校区の宮迫地区は小学校まで約3kmあり、特に低学年の児童にとっては通学の負担が大きいと思われます。この地域は採石場のトラックが多く通るため、交通事故も心配されます。</p> <p>また、最近では家畜やペットが大型の野犬の被害に遭っている事例があったり、猛暑に伴う熱中症リスクが高まっていることから、児童が安心して通学できる環境ではありません。</p> <p>そこで登下校時間に限定した送迎バスの運行を要望します。保育園や児童クラブに通う子どもでも通学に困っている子がいれば、そういった子どもたちも利用できるような対応をお願いします。</p>	<p>文部科学省が示す小学校の通学距離基準として、適正な校区の範囲として通学距離が4キロ以内と示されています。そのため、津平小学校区において送迎バスを運行する計画はございませんが、登下校中の交通安全対策や熱中症対策は行う必要があります。</p> <p>交通安全対策につきましては、各学校においてより安全な通学路の選定や、日ごろの指導に加えて交通教室で警察の方等にお越しいただき、児童への交通安全指導を行っています。また、登下校中の熱中症対策につきましては、水分補給を始め、軽装を推奨し、また、日傘や体を冷やす商品の使用や大きめの帽子の着用を認めるといった配慮を各校で行っており、児童が安全に通学できるよう努めています。</p>	学校教育課	—	D	
				<p>野犬の被害防止につきまして、愛知県動物愛護及び管理に関する条例に基づき、愛知県動物愛護センターが住民からの通報をもとに檻を設置して捕獲しています。</p> <p>野犬を発見した場合は、体色や色などの犬の特徴、頭数、よく徘徊している場所、時間等、具体的な情報を把握していただき、同センターに通報していただきますようお願いいたします。</p>	環境保全課	—	A	
				<p>保育園の送迎は、保護者が行うことを基本としており、保育課として送迎サービスの導入は考えていません。</p> <p>送迎でお困りの際は、ファミリーサポートセンターのご利用をご検討ください。</p>	保育課	—	D	
				<p>児童クラブは、平日の下校後と土曜日・長期休業期間・学校の代休日に、就労などにより保護者が不在となる家庭のお子さんを対象としており、送迎は保護者が原則行うこととなっております。そのため、児童クラブにおいて送迎サービスを導入する予定はございません。</p>	子育て支援課	—	D	

令和6年度 市長と語る市政懇談会 取組状況一覧表

<予算措置の分類>

○：予算措置あり（過年度を含む）、—：予算措置なし

<事業の実施状況の分類>

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

整理番号	地区名	意見・質問等 (題名)	意見・質問等 (内容)	市の回答	担当課	令和8年度時点の実施状況		
						予算措置	事業の実施状況	備考
18	横須賀・津平	(株)デンソー 駿馬瀬戸地区操業開始に伴う車両通行計画等について〔津平小学校区〕	【質問】 令和7年度から駿馬瀬戸地区で(株)デンソーの操業が開始されると聞いています。 現在、友国工業団地沿線及び近隣の県道、市道では交通量が多く渋滞が発生しており、沿線住民の生活に支障をきたしています。(株)デンソー操業開始後は、県道西尾吉良線及び県道宮迫今川線でも交通量が増加するのではないかと懸念しています。 そこで、3点質問します。 1 友国工業団地沿線及び近隣の県道、市道の交通量や渋滞の発生状況について、市は実態を把握していますか。また、対策を考えていますか。 2 (株)デンソーの操業開始後、県道西尾吉良線、県道宮迫今川線の交通量は、どのように変化すると想定していますか。 3 県道宮迫今川線から県道西尾吉良線へ右折する寺嶋交差点をはじめ、各交差点における渋滞緩和や交通安全の対策について、市はどのように考えていますか。また、これらのことについて、(株)デンソーと打ち合わせを行っていますか。	1 (商工振興課) 令和元年度に友国工業団地沿線の交通量調査及び周辺企業へのヒアリングを実施しています。 また、周辺企業では、時差出勤やルートマネジメントを実施していただき、一時的な渋滞はあるかと思いますが、それ以前よりも状況は改善しているのではないかと考えています。 (土木課) 渋滞対策としては、新たな道路整備を考慮することで通行車両を分散させる可能性がございます。しかしながら、友国工業団地周辺の交通状況については、通勤時間帯に一時的な渋滞が発生する状況は確認されておりますが、全体として見た場合、現段階での渋滞の影響度は大規模な道路整備を必要とするほどではないと判断しております。 今後も周辺の状況には注視し、渋滞により大きな影響が発生するようであれば、道路整備などの対策を検討してまいりたいと考えております。	商工振興課 土木課	—	C	
			2 駿馬瀬戸地区の(株)デンソーの新工業の操業に伴って想定される交通量の変化について、令和2年度と令和3年度に渋滞対策の検討を行っておりますが、去る9月9日に(株)デンソーによるプレスリリースにおいて、今回の(株)デンソーの新工場は、労働力人口の減少等の社会課題の解決に向けて、24時間無人で稼働する工場を目指す旨と発表されました。 市といたしましては、このような工場であれば、現状の交通量とあまり変化はないのではと考えております。	商工振興課	—	C		
			3 (土木課) 寺嶋交差点の現地確認をしたところ、県道宮迫今川線から県道西尾吉良線へ右折する車両において時間帯によって渋滞していることが確認されました。 また、県道宮迫今川線から右折する車両に比べ、県道西尾吉良線から右折する車両が明らかに少ない状況ではありますが、西尾吉良線の矢印信号の方が長いことが確認されたため、この状況を西尾警察署に伝え、西尾吉良線の矢印信号を短くし、宮迫今川線を長くできないか確認したところ、「現場確認をした際には、右折帯の滞留も一時的に見受けられたが、現状では右折信号時間の変更するまでに至ってないと判断し、県警本部への提出は見送りたい。」とのことでした。 さらに、寺嶋交差点から西尾吉良線を北進し、企業の駐車場へ進入する右折車が原因で、後続車が直進できず西尾吉良線が渋滞していることも確認されましたが、その影響で交差点が渋滞していることも要因の一つとして考えられます。 県道西尾吉良線においては、現在、愛知県により交通安全対策として歩道設置が予定されており、その整備により路肩の幅も広がることから、右折車の脇を直進車が通過することが可能となりますので、整備後には西尾吉良線の渋滞が緩和され、寺嶋交差点の渋滞緩和に繋がることが期待できると判断しております。 加えて、西尾吉良線の通行車両を分散させるため、市道瀬門153号線の拡幅整備も予定しております。 その他の交差点については、市として渋滞を把握しておりませんが、今後も周辺の交差点の状況には注視し、渋滞が確認された際には対策を検討してまいります。	土木課	—	C		
			(商工振興課) (株)デンソーとの打ち合わせにつきましては、今回のプレスリリースに伴い、これから進めていくこととなりますが、これまでどおり周辺環境に影響を及ぼさないよう通勤車両及び大型車両は生活道路を通らず、幹線道路への通行をしていただくようお願いをしております。今後、(株)デンソーとの打ち合わせを重ね、状況に応じ対応してまいりたいと思います。	商工振興課	—	C		

令和6年度 市長と語る市政懇談会 取組状況一覧表

<予算措置の分類>

○：予算措置あり（過年度を含む）、—：予算措置なし

<事業の実施状況の分類>

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向けて努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

整理番号	地区名	意見・質問等 (題名)	意見・質問等 (内容)	市の回答	担当課	令和8年度時点の実施状況		
						予算措置	事業の実施状況	備考
19	中畑・平坂	津波避難タワー及び平坂樋門について 〔平坂小学校区〕	<p>【質問】</p> <p>1 小栗町地内に建設が予定されている津波避難タワーについて、進捗状況及び今後のスケジュールはどのようなようですか。 また、津波避難タワーが完成した後の平常時の利用についてどのように考えていますか。</p> <p>2 平坂地区は浸水被害のある地域であり、大雨や台風の際には平坂樋門の閉開を町民が行っています。現在は2名の方をお願いしていますが、大変危険を伴う作業ですので、自動化することはできませんか。</p>	<p>1 小栗地区の津波避難タワーの進捗状況及び今後の計画については、令和5年度に基本・実施設計が完了しており、令和7年度に建設工事を行い、年度内に完成を予定しております。 また、完成後の平常時の利用については、地域の防災訓練や見学など防災に関するイベントでご利用いただくことを考えております。</p>	危機管理課	—	B	
				<p>2 平坂樋門の管理者であります愛知県に確認しましたところ、「第3次あいち地震対策アクションプラン」に基づく地震時の津波対策としての自動閉鎖化を優先しているため、台風時などにおける高潮対策に関して、現時点では自動閉鎖機能の導入計画はないとのことでした。 高潮や大雨における樋門操作では、内水・外水の水位差や、上流からの雨水の流入量を確認しながらの操作となり、また、併設する平坂排水機場の排水ポンプについても状況を確認しながらの操作となりますので、自動化することは困難であります。 地震時の津波対策に関しては、津波到達時間の短い地域から順次自動閉鎖化を行っており、平坂樋門につきましては、平成30年度に震度5強以上の揺れを感知すると自動閉鎖するよう、いち早く整備をさせていただいております。</p>	河川港湾課	—	A	

令和6年度 市長と語る市政懇談会 取組状況一覧表

<予算措置の分類>

○：予算措置あり（過年度を含む）、—：予算措置なし

<事業の実施状況の分類>

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

整理番号	地区名	意見・質問等 (題名)	意見・質問等 (内容)	市の回答	担当課	令和8年度時点の実施状況		
						予算措置	事業の実施状況	備考
20	中畑・平坂	中畑ふれあいセンター建設に関わる問題について〔中畑小学校区〕	<p>【要望】</p> <p>中畑ふれあいセンター建設についての経緯は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年 中畑町内会から市に対して、ふれあいセンター建設に関する要望書を提出。 ・平成25年 市長と語る市政懇談会において、中畑町からのふれあいセンター早期建設要望に対し、市は「建設の必要性を十分認識しており、市全体の施設再配備と併せて、財政面を考慮し検討していく。」と回答。 ・平成29年 市が「中畑ふれあいセンター建設基本構想」を発表。その中で、中畑小学校プール跡地が適地であるとした上で、児童クラブ及び寺子屋を併設するという方針を掲げる。 ・令和4年11月 中畑町及び田貫町の代表町内会長並びに市議会議員3名が、市に建設要望書を提出。 <p>その際、市長及び教育長からは、私のメモでは次のような趣旨の回答をいただいたと認識しております。</p> <p>市長：「必要な施設と考えている。地元の意見を反映した施設にしていきたい。引き続き話し合いを継続していきたい。」</p> <p>教育長：「公共施設再配置の方針に基づき、市内全体のバランスで道理が必要である。建設基本構想では複合化施設を考えていたが、詰めが甘かった。実現可能な道を探していきたい。」</p> <p>これ以降、市からは「建設の方向ではあるが、公共施設再配置方針のため、建設に向けた合理的な必要性を導き出すことが必要であり、早急には対応できない。」という回答。</p> <p>最初に要望書を提出してから14年が経過しますが、ふれあいセンター建設については進展がなく、市が行った生涯学習施設における不平等差は増すばかりです。また、その間、生涯学習課からは、不平等を埋める手立てなどの提案もありません。</p> <p>すでに生涯学習施設がある地域では、学生の勉強の場を無料開放したり、夏の暑さ対策のための避難所的な役割を担ったりしています。これらの施設は、市民誰でも利用できますが、実際には、施設の近くに住む人の利用が多いと思います。</p> <p>町内においても、町費負担で、夏期に公民館の無料開放を2年間実施しましたが、町民からは「地元でみんなが集まれるような行政サービスはないのか。」などの意見があります。</p> <p>生涯学習施設が建設されないのであれば、それに代わる行政サービスを受けることはできませんか。</p>	<p>西尾市及び旧幡豆郡3町の合併に伴い、公共施設等の保有総量が増加しました。そこで、利用目的の重複する施設、利用率の低い施設及び類似団体と比べ保有数が多い施設等の統廃合や長寿命化等を進めることにより、次世代の負担を軽減し公共施設等を適切に引き継ぐための「西尾市公共施設等総合管理計画」が平成29年3月に策定されました。</p> <p>この計画では、公共施設の管理に関する基本方針を「人口減少に伴って、機能を維持する方策を講じながら、公共施設の保有総量を段階的に圧縮するため、原則として、新たな公共施設は建設しない。ただし、政策上、新たな公共施設の建設を計画した場合、既存施設の廃止を進めることで、施設の保有総量の抑制を図るものとする。」と定めております。</p> <p>中畑ふれあいセンター（仮称）につきましては、長年にわたる地域要望を真摯に受け止め、市が定めた公共施設の管理に関する基本方針に基づく建設計画を立案できれば、建設に着手していきたいと考えています。</p> <p>しかしながら、提出された要望書で求める複合施設の建設ニーズに対して、現段階では行政ニーズとして、緊急の必要性がない状況であるため、中畑ふれあいセンター（仮称）の速やかな建設は難しいと考えています。</p> <p>現在、ふれあいセンター以外で生涯学習事業を提供する行政サービスとして、「どこでも生涯学習講座」を計画しております。「どこでも生涯学習講座」とは「第2期西尾市生涯学習推進計画」において令和7年度から実施予定のプランで、生涯学習施設のない地区でも、地元の公民館や他の公共施設などで生涯学習講座を開催するという、ハード事業の限界をソフト事業で補おうとするものでございます。</p> <p>今年度は、試行的に生涯学習施設のない地区で「はじめてのスマホ！」講座を開催いたします。まずは生涯学習施設のない市内14の小学校区を中心に「どこでも生涯学習講座」を展開してまいります。</p>	生涯学習課	—	C	

令和6年度 市長と語る市政懇談会 取組状況一覧表

<予算措置の分類>

○：予算措置あり（過年度を含む）、—：予算措置なし

<事業の実施状況の分類>

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

整理番号	地区名	意見・質問等 (題名)	意見・質問等 (内容)	市の回答	担当課	令和8年度時点の実施状況		
						予算措置	事業の実施状況	備考
21	中畑・平坂	避難所について〔平坂小校区〕	<p>【要望・質問】</p> <p>1 現在、西尾勤労会館は洪水及び高潮の際の指定緊急避難場所、指定避難所及び自主避難所とされていますが、地震及び津波の指定緊急避難場所等には指定されていません。 空調設備があり、過ごしやすい施設ですので、地震及び津波の指定緊急避難場所等に追加してください。</p>	<p>1 本市では地震、津波の避難所の割当てにつきましては、町内会ごとと同じ避難所になるよう割当てをしており、平坂小校区の皆様には平坂中学校を割当てさせていただいています。その理由としましては、地震、津波のときの平坂小校区の避難所への想定避難者数2,350人に対して西尾勤労会館の収容人数は1,940人としているため、全員を収容することができません。平坂中学校は収容人数が3,354人であるため、1つの避難所で収容できると想定しております。 それに対して、洪水、高潮では津波より浸水区域が広いと、避難所への想定避難者数も約7,500人と多く、平坂中学校だけでは収容できません。そのため、平坂小学校、西尾勤労会館も使用することとしています。 また、市内には津波の指定避難所が48施設あり、避難所ごとに避難所配置職員として市職員を4～6名配置しております。災害時は多くの市職員も被災する可能性があることから人員不足が予想されるため、市としては避難所をできる限り集約したいと考えており、現時点では地震、津波における西尾勤労会館の指定は考えておりません。</p>	危機管理課	—	D	
			<p>2 南海トラフ地震が発生した場合、平坂小校区では、平坂小学校が津波、平坂中学校が地震及び津波の指定緊急避難場所（指定避難所）とされていますが、スペースの確保が不十分だと思います。 特に、女性、子ども及び高齢者などはプライバシー保護の観点から、ある程度のスペースを確保する必要があります。 そこで、平坂小学校・平坂中学校に隣接し、地域の中でも高台にある、楠村町ふれあい公民館を指定緊急避難場所等に指定してください。指定していただければ、ホール及び和室を仮設避難所として整備したいと考えています。 整備内容としては、Wi-Fi環境の整備、防災無線の設置です。また、敷地内に防災用保管倉庫を設置し、資機材、生活用品、食料品及び衛生用品を備蓄する計画です。なお、整備に必要な費用は、防災資機材等補助制度の利用と町内会運営費で賄います。 町内会所有の施設を指定緊急避難場所等に指定することの可否について、市の考えを教えてください。</p>	<p>2 地震、津波における平坂小校区の避難場所及び避難所は平坂中学校です。先ほどのご質問でもお答えしたように、本市の想定では平坂中学校であれば地震、津波における平坂小校区の避難所への想定避難者を全て収容できると想定しております。 避難所において配慮が必要な方や感染症の疑いがある方などのために、学校側と調整して校舎も避難所として使用することとなっています。使用する教室は学校側から指定をしていただき、要配慮者が使用する教室、発熱症状がある方が使用する教室などを決めています。 現状では想定する避難者を収容するための避難所は想定上ではありますが充足していることに加え、新たに指定避難所を指定するための市職員の配置も困難であることから、町内会所有の施設を指定避難所にすることは考えておりません。 また、避難所へ来ることだけが避難ではありません。知人、友人や親戚のお宅に身を寄せることも避難ですし、地震が起こったあとも自宅が無事であれば在宅避難をしても大丈夫です。 避難所では多くの人との共同生活になります。質問でも挙げていただいたプライバシーの問題もそうですし、トイレも皆さんと共同で使用しないといけません。ぜひ避難所以外への避難も真剣に考えてみてください。</p>	危機管理課	—	D	
22	中畑・平坂	子ども未来館の建設について〔中畑小校区〕	<p>【意見】</p> <p>市内各地に、中央児童館、寺津子ども広場、吉良児童館などの「児童館」と称する施設が点在しています。 これらの施設を集約し、新しいコンセプトの「子ども未来館」を建設して、横断的な少子化対策として活用してはどうですか。 具体的なコンセプトは次の3つで、従来の児童館とふれあいセンターの目的と一部重なります。 ①子どもの夢への挑戦を応援する施設 ②子どもを中心に、世代を超えて市民がつながる施設 ③子育て・子育ての中核となる施設</p> <p>対象者は0歳から18歳及びその保護者とし、施設内容は次の3つです。 ①にこにこ広場・児童広場：従来の児童館施設+α（ボルダリング、アスレチック等） ②交流広場：ふれあいセンター機能+α（音楽・ダンススタジオ等） ③体験広場：ドローン操作等</p>	<p>児童館は、地域の子どもたちとその保護者が安全に遊び、学び、成長できる場所であり、現在市内には4つの児童館がございます。各地域の方が使いやすいように点在しているため、児童館を集約する予定はございません。 ご要望いただきました施設に一部機能が類似する施設として、今後、整備予定の中央ふれあいセンターとしお市民活動センター（アクティにしお）の機能を統合した「西尾市生涯学習センター（仮称）」の中に子どもの遊び場を設置する予定です。 この子どもの遊び場は、子どもの目が輝くようなワクワクする空間、裸足で駆け巡ることができるようなのびのびした空間にし、好奇心旺盛な子どもの自発性を高める環境にしたいと考えております。 ご希望される「子ども未来館」の機能をすべて網羅することは難しいですが、子ども同士や親子が利用するのはもちろんのこと、誰でも気軽に利用でき、「多世代の市民が集う交流の場」として多くの市民に利用していただきたいと考えております。</p>	子育て支援課	—	D	

令和6年度 市長と語る市政懇談会 取組状況一覧表

<予算措置の分類>

○：予算措置あり（過年度を含む）、—：予算措置なし

<事業の実施状況の分類>

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

整理番号	地区名	意見・質問等 (題名)	意見・質問等 (内容)	市の回答	担当課	令和8年度時点の実施状況		
						予算措置	事業の実施状況	備考
23	中畑・平坂	安心・安全なまちづくりのために〔中畑小校区〕	<p>【質問・要望】</p> <p>先日、中畑町内でごみネットが何者かに燃やされる事件がありました。警察と消防に検証してもらったところ、放火ではなく、薬品をかけることでネットが溶かされたことが分かりました。警察からは、「ごみ置き場付近に防犯カメラが無いため、どうすることもできない。」と言われました。このことを中畑町内で回覧板で周知し、「お互いに声を掛け合える地域づくりをしていきましょう。」と呼びかけました。防犯カメラの設置について市に問い合わせたところ、「西尾市防犯カメラ設置費補助金交付要綱」に基づき行っているとのことでしたので申請方法を確認すると、実際に設置するにはかなりの手間と労力が必要だと感じました。アパートなどが増えることで、外部から流入する住民が増えている地域も多くなっているという声もあります。安心・安全なまちづくりをするために、今後、防犯カメラの需要はどんどん高まると思います。市は防犯カメラ設置を推進する考えがありますか。それとも、費用面や実際の活用状況から判断して、防犯カメラ設置を推進することは時期尚早と考えているのでしょうか。市として防犯カメラ設置を推進する考えがあるのであれば、法的に必要な手続きがあることは理解していますが、もう少し簡略化するなどしてハードルを下げてください。</p>	<p>防犯カメラの設置により犯罪抑止及び防犯力の向上を図り、安心して暮らせる地域社会を実現するために、平成28年度から防犯カメラ設置に対する補助金制度を設けております。市としては、地域の実情や危険箇所などを熟知している町内会及び住民の目による犯罪者への抑止効果と併せて、防犯カメラでも防犯力向上が図れると考えております。防犯カメラを設置する際は、プライバシーの観点においても地域住民の協力が不可欠なことから、町内会主導による必要な箇所への設置が有効であると考え、引き続き補助金制度による防犯カメラの設置を推進してまいります。町内会が補助金を活用するには、設置いただく防犯カメラは公道を映すものとしており、加えて、撮影範囲に住宅が映る場合には住民から同意書をいただくことを条件としていることから、手間と労力がかかりますが、助成を受けていただくためには必要な手続きと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。なお、申請手続きについてお困りの点等ございましたら危機管理課までお問合せください。また、その他の防犯対策の一つとして、「防犯カメラ作動中」のプレートを配布しておりますので、ごみ集積所に設置するなどご活用ください。</p>	危機管理課	—	D	
24	中畑・平坂	体育施設の利用時間について〔平坂小校区〕	<p>【要望】</p> <p>現在、市の体育施設の個人利用は、1日2時間、1枠のみで延長ができませんが、このルールを見直してください。このような制限が設けられていることについて総合体育館に問い合わせたところ、「条例で決まっているから。」と回答されただけで、根拠や理由についての説明は全くありませんでした。そのような対応自体がおかしいと思います。</p>	<p>市の体育施設につきましては、原則として予約をしてから利用していただく専用利用を推奨しています。一方で、個人利用につきましては、専用利用が入っていない時間帯を有効活用していただけるよう設けている利用方法です。市といたしましては、少しでも多くの方に利用していただきたいという考えから、これまで、個人利用は1人につき、1日1施設1回1利用区分を上限としていたところですが、このたびのご要望を受け、近隣市の状況を確認したところ、各市とも個人利用についての制限は設けておらず、空きがあれば連続利用をすることができるとのことでした。そのため、本市につきましても、多くの皆様が利用しやすい制度にしていきたいと考え、改めて料金や利用方法など個人利用のルールの見直しについて、検討してまいります。また、総合体育館の対応について説明不足による不快感を与えてしまったことにつきましては、心よりお詫び申し上げます。</p>	スポーツ振興課	—	C	

令和6年度 市長と語る市政懇談会 取組状況一覧表

<予算措置の分類>

○：予算措置あり（過年度を含む）、—：予算措置なし

<事業の実施状況の分類>

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

整理番号	地区名	意見・質問等 (題名)	意見・質問等 (内容)	市の回答	担当課	令和8年度時点の実施状況		
						予算措置	事業の実施状況	備考
25	一色中部・一色東部	西尾市経済の好循環に必要な観光施策について【一色中部小】	<p>【提案】</p> <p>●現状 西尾市は、自動車産業の集積された地域にあり、インフラの整備を生かした企業誘致は市政運営の財源確保に寄与しています。 今後は、市民税収の増加につながる住宅提供により人口増加を誘引し、地域内需要を活性化し、地域経済の好循環を保つことが期待されます。 その一方で、EV化により自動車産業は大きな転換期を迎え、地域外出荷産業は不確実な状況にあります。</p> <p>●課題 西尾市との合併から13年が経過しましたが、旧幡豆郡3町の地域資源がまだまだ活用されていないように思います。 一色港から定期便が就航している佐久島は、10数年安定して若者に支持される観光地になっていますが、「一色さかな広場」、「三河一色さかな村」及び「うなぎ処いっしき」がある一色漁港は地域資源が活用されていないひとつです。 旧幡豆郡3町の広大な面積は、地域外から収益を得る資源として色々な可能性を秘めていると思います。</p> <p>●機会創出 4年前に、地域産業を担う30～40歳の経営者等18名が「一色地域創生会議」を設立し、現状分析から新たな価値を創出するためのビジョンを描いてきました。メンバーには、直接一色漁港に関わる水産業関係の団体の若手も参加しています。 漁港の管理者は愛知県と西尾市です。現在低迷している漁港は、一色地区の発展を支えてきた基盤産業です。マーケティングを見直し、産官学金が連携して、全国から観光客が訪れるアトラクション（場）として活用しませんか。水産庁でも「海業」という新しい水産業のあり方を打ち出し、規制緩和に乗り出している今がチャンスです。 ちなみに、有名なサンフランシスコのフィッシャーマンズワーフは、1950年頃、ゴールドラッシュに沸く人々を相手に、漁業を生業にしていたイタリア移民が食事を提供した港町を発端として、漁業と融合した一大観光地になっています。 サンフランシスコと西尾市と比べてみると、ゴールデンゲートブリッジと一色大橋、アルカトラズ島と佐久島、そして市場など共通した要素があります。本市の最南端部にフィッシャーマンズワーフのような場所ができれば、中心市街地を始め海や山などの地域資源をくまなく回遊できる観光地になると思います。市としてどのように考えますか。</p>	<p>【観光文化振興課分】 「一色さかな広場」はじめ、「三河一色さかな村」や「うなぎ処いっしき」などは、県内外から観光客が訪れる観光スポットです。特産品であるうなぎやえびせんべいなど、地元産品の魅力を発信できる場であることから、現在、観光ルートやスタンプラリーの目的地として設定し、市内周遊を促すしかけづくりに努めているところです。「佐久島行き船のりば」が隣接しているため、週末には若者を中心とした観光客がこの地を訪れていますが、幅広い年齢層の誘客拡大には至っていないのが現状です。 ご提案いただきましたように、一色漁港周辺の地域資源を生かした交流拠点として、集客力のある一色さかな広場周辺の新たな魅力づくりは、市内周遊や滞在を促進させるためにも有効な取り組みであると考えます。引き続き、観光客の誘致や観光消費の拡大を目的に、一色地区の観光資源の掘り起こしや磨き上げ、効果的な情報発信を行うとともに、中心市街地をはじめとする市内の他の地域資源と連携し、新たな人の動きを作ることで更なる交流人口の拡大に努めてまいります。</p>	観光文化振興課	○	B	
			<p>●機会創出 4年前に、地域産業を担う30～40歳の経営者等18名が「一色地域創生会議」を設立し、現状分析から新たな価値を創出するためのビジョンを描いてきました。メンバーには、直接一色漁港に関わる水産業関係の団体の若手も参加しています。 漁港の管理者は愛知県と西尾市です。現在低迷している漁港は、一色地区の発展を支えてきた基盤産業です。マーケティングを見直し、産官学金が連携して、全国から観光客が訪れるアトラクション（場）として活用しませんか。水産庁でも「海業」という新しい水産業のあり方を打ち出し、規制緩和に乗り出している今がチャンスです。 ちなみに、有名なサンフランシスコのフィッシャーマンズワーフは、1950年頃、ゴールドラッシュに沸く人々を相手に、漁業を生業にしていたイタリア移民が食事を提供した港町を発端として、漁業と融合した一大観光地になっています。 サンフランシスコと西尾市と比べてみると、ゴールデンゲートブリッジと一色大橋、アルカトラズ島と佐久島、そして市場など共通した要素があります。本市の最南端部にフィッシャーマンズワーフのような場所ができれば、中心市街地を始め海や山などの地域資源をくまなく回遊できる観光地になると思います。市としてどのように考えますか。</p>	<p>【農水振興課分】 一色漁港については、「佐久島行き船のりば」、「一色さかな広場」、「三河一色さかな村」、「うなぎ処いっしき」といった施設があり、現状、ある程度の集客ができていますが、人口減少などを踏まえると、今のままでは、将来に向けて集客を維持していくことは難しいのではないかと考えられます。 しかし、このエリアに新たな魅力を創出することができれば、シナジー効果でエリア全体がさらに賑わうのではないかと考えております。 提案にもありましたように、水産庁が進めている海業（うみぎょう）振興により、漁港用地を水産物の消費増進や交流促進に活用できるようになりましたので、一色漁港エリアにも、民間活力を引き込むなど、新たな魅力の創出を検討していきたいと考えております。検討にあたっては、「一色地域創生会議」のメンバーなどの意見も参考にし、ターゲットを定めつつ、民間事業者への働きかけなどをしてまいりたいと考えております。</p>	農水振興課	—	A	
26	一色中部・一色東部	大規模自然災害時の被害調査について【一色東部小】	<p>【要望】 最近、能登半島地震をはじめとする大規模自然災害が発生しており、多くの被害が発生しています。 生田町内会には15の地区があり、それぞれに役員（評議員）を配置しています。 大規模災害発生後は、市職員から町内会長に対して被害状況調査の電話があります。それに対応するため、地区内の家・人・道路の初期段階の被害状況を迅速に把握する必要があります。被害状況を把握するために「被害状況調査書」を活用したいと考えていますが、適当な様式がありません。インターネットで検索しても見つかりませんので、市で「被害状況調査書」の様式を作成してください。 なお、「被害状況調査書」は罹災証明書としては活用しません。</p>	<p>市が行う被害調査にご協力いただきありがとうございます。 被害調査の際に町内会にて調査いただくための様式は用意しておりませんが、ご要望に基づき調査の迅速化を図るため様式を作成いたしました。 市ホームページに掲載いたしましたので、ご活用いただきますようよろしくお願いいたします。</p>	危機管理課	—	A	

令和6年度 市長と語る市政懇談会 取組状況一覧表

<予算措置の分類>

○：予算措置あり（過年度を含む）、―：予算措置なし

<事業の実施状況の分類>

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

整理番号	地区名	意見・質問等 (題名)	意見・質問等 (内容)	市の回答	担当課	令和8年度時点の実施状況		
						予算措置	事業の実施状況	備考
27	一色中部・一色東部	養鰻池埋め立ての際の擁護壁の撤去について【一色東部小】	【意見】 生田地区には養鰻池の遊休地が多数あり、それらを活用した資材置き場や太陽光発電などの開発工事を行うには、申請要件として、地元での住民説明会が必要となるため、事業者が住民説明会を開催しています。 行政の開発行為の許可条件に「埋め立ての際には既存池の擁護壁の撤去」があり、撤去工事には騒音や振動を伴うため、近隣の養鰻業者から、「ウナギは非常にデリケートな生き物であり、騒音や振動によってウナギがエサを食べなくなったり、パニック死を起こしたりして、飼育・発育に多大な影響がある」という意見から、町内会は工事内容の見直しを要望しており、その場合、再度、事業者が説明会を開催しています。 そこで、開発行為の条件として、既存池の擁護壁は撤去せず、そのまま利用できるようにできませんか。	養鰻池の遊休地を活用した開発のため、池を埋め立てる場合には、既存の擁護壁は、原則として撤去する必要があります。この場合、市の許可条件という以前に、廃棄物処理法の規定により、擁護壁は、事業活動に伴って生じた廃棄物として産業廃棄物の扱いとなるため、解体除去の上、それに伴い生じたコンクリートを産廃処分場に持ち込んでいただく等、適正な処分をお願いすることになります。 ただし、仮に擁護壁を、埋め立てるのではなく、そのままの形で利用するような場合には、例外として撤去せずに利用できるケースもありますので、詳しくは、産業廃棄物の担当となる、愛知県の廃棄物対策課にご確認いただければと思います。	環境保全課 ごみ減量課	―	D	
28	一色中部・一色東部	外国人に対するごみの分別方法の周知について【一色東部小】	【意見】 西尾市には外国人が多く定住していますが、残念ながら、ごみの分別方法が十分に理解されていません。 市がインターネット上に、外国語による「ごみの分け方出し方ガイドブック」を掲載していますが、あまり知られておらずもったいないと思います。 そこで、各ごみステーションにQRコードを掲示して、「ごみの分け方出し方ガイドブック」を見られるようにしたり、ごみの分別方法を図解した看板を用意して、希望する町内会に配布してはどうですか。	貴重なご意見ありがとうございます。 西尾市では、各町内に設置されているごみステーションは、町内会で管理していただいております。ごみステーションに掲示する看板につきましても町内会のご要望に合わせてラミネート看板を作成しております。2次元バーコードや分別方法を掲載した看板の作成は可能でありますので、一度、ごみ減量課へお問い合わせください。	ごみ減量課	―	A	

令和6年度 市長と語る市政懇談会 取組状況一覧表

<予算措置の分類>

○：予算措置あり（過年度を含む）、－：予算措置なし

<事業の実施状況の分類>

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向けて努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

整理番号	地区名	意見・質問等 (題名)	意見・質問等 (内容)	市の回答	担当課	令和8年度時点の実施状況		
						予算措置	事業の実施状況	備考
29	一色中部・一色東部	内水氾濫への対応と排水機作業員の安全対策及び排水機場の更新整備等について 〔一色中部小〕	【提案・質問】 1 一色地区の内水ハザードマップを確認しましたが、排水機場は記載されていないようです。近年の気象状況の中で、現状の一色地区の排水能力は、日降水量または時間降水量で表すと何mmですか。排水能力 (m ³ /h) ではなく、「降水量何mm以上で内水氾濫の危険性がある」などのように降水量で表すことができますか。 また、排水機の操作員は町内会、各団体及び個人に委託していると思えます。今年7月25日に、山形県新庄市で救助に向かう途中のパトカーが流され、警察官2名が亡くなるという事故がありました。ポンプ場までの道路状況やポンプ場で待機する際の安全対策はできていますか。 スマートフォンなどを利用して水位を映像やデータで操作員に送り、遠隔操作または排水機場に待機しなくても対応できるようにして、操作員の安全確保に努めてはどうか。	内水ハザードマップは、想定される最大の降雨量で最大級の危機的状況を想定して、皆様に危機管理意識を持っていただくものでありまして、市街化区域を対象区域とし、千年に1回程度降るおそれのある雨である1時間に14.7mmの降雨があった場合でコンピューター解析を行い、浸水地域や浸水深を記載したものであります。内水ハザードマップでは、浸水区域、浸水深など浸水に関する情報と、避難場所、避難時危険個所などの避難に関する情報を優先し、高齢者やお子さまにもわかりやすいよう記載項目を限定して作成しているため、排水機場や排水能力を示す記載はございません。 一色地区の排水能力につきましては、一色地区には、雨水排水ポンプ場が1箇所、農業用排水機場が20箇所ございます。 雨水排水ポンプ場につきましては、『一色西部(さいぶ)ポンプ場』として、一色さかな広場の北、小藪(こやぶ)東実録(ひがしみるく)に設置され、一色西部の市街化区域内低地部の排水を行っており、排水能力は毎秒2.5立方メートルとなっております。 農業用排水機場については、農林水産省の基準により、20年に1回程度降るおそれのある雨を想定して、それぞれの排水区域内農地の被害防止を目的に、排水ポンプを設置しております。 ひとつ例をあげますと、現在更新整備中の前野排水機場では、3日間連続雨量296ミリ(1日目72mm、2日目197mm、3日目27mm)が降った場合に、区域内の一番低い水田(TP.-0.65m)において、2.4時間以内に30センチメートル以上の湛水がなくなるよう設計されており、排水能力は、毎秒約14.8立方メートルとなっております。 排水機場が設置されてから、排水区域内において、宅地転用等が進んだ場合には、流出量に変化してまいりますので、排水ポンプの更新時に、土地利用状況に応じた設計をし、能力の向上を図っております。 次に、操作員の方の安全確保については、大変重要でございますので、道路の冠水等で危険がある場合は、無理に排水機場へ向かう必要は無く、安全が確保されてからの運転をお願いしております。その際の危険を判断する具体的な降水量は、地盤高などの地形的要因や、雨が降り続く時間、その際の潮位など、降水量に比例しない場合もあるため、お示しするのは難しい状況ではありますが、現在整備中の排水機場については、クラウドサービスを利用し、スマートフォンから内水位・外水位・ポンプの運転状況及び停電状況などが分かるシステムの導入を愛知県に依頼し、順次導入が始まっております。そのため、今後は、運転作業に向かう前に、排水機場の水位状況などが確認しやすくなり、周辺道路の状況も推測できるなど、安全かつ円滑な運転管理に役立つものと考えております。 また、排水機場で作業している際に水位が上がってきて避難が困難となった場合は、その場で垂直避難していただけるよう排水機場の屋上や2階へ上がるよう階段や梯子が整備されています。 ただし、梯子については、老朽化しているもの、登りにくい構造のものも見受けられるため、点検結果に基づき、改修の検討を進めてまいります。 避難については、現在、機場で操作中に、周辺地域に発出されている避難指示などの情報が把握できていない場合もございますので、今後は、電子メールの利用など緊急情報を伝える方法について、毎年、年度末に行っております操作員さんを対象とした次年度契約の説明会において、相談してまいります。 排水機場を遠方操作化した場合については、機側での操作の必要がなくなり、運転にかかる負担は軽減されることとなります。 しかしながら、安全確保のため、運転時の目視等による施設の点検、ポンプの排水先や施設周辺の状況把握など操作員の方の直接的な安全確認作業は必要となります。 また、遠方操作化に伴い、多額な費用及び新たな人人体制の構築が必要となることなども考慮しますと、現時点では、これまでどおりの運転管理体制の維持、継続に努めることが適切であると考えております。	農地整備課 下水道整備課	○	B	

令和6年度 市長と語る市政懇談会 取組状況一覧表

<予算措置の分類>

○：予算措置あり（過年度を含む）、－：予算措置なし

<事業の実施状況の分類>

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向けて努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

整理番号	地区名	意見・質問等 (題名)	意見・質問等 (内容)	市の回答	担当課	令和8年度時点の実施状況		
						予算措置	事業の実施状況	備考
30	一色中部・一色東部	内水氾濫への対応と排水機作業員の安全対策及び排水機場の更新整備等について 〔一色中部小〕	<p>2 最近の能登地方をはじめとする全国各地での豪雨災害を顧みると、海拔0メートル地帯が80パーセントを占める一色町内での浸水対策は大変重要であり、排水機場の果たす役割は、年々高まっています。</p> <p>大塚排水機場は、大塚地区内はもとより一色東部地区にとっても大切な施設ですが、建設後44年余りが経過して老朽化が進み、ポンプがうまく作動しないなど機能面の低下や、軒下のコンクリートのはがれなど施設面でも支障が出ています。</p> <p>このような状況を踏まえて、以下の4点について質問します。</p> <p>(1) 市内の老朽化した排水機場の更新整備計画はどのようなですか。また、更新する順番はどういった基準で決まりますか。</p> <p>(2) 大塚排水機場の更新時期はいつ頃ですか。</p> <p>(3) 各排水機場の年間点検回数は、今年度から1回減って3回となりました。老朽施設の維持管理面が懸念されますが、どのように考えますか。</p> <p>(4) 大塚排水機場の建物入口のコンクリート片の落下等で関係者のケガが心配されます。応急的に修繕してもらえますか。</p>	<p>(1) 西尾市は、75箇所の農業用排水機場を管理していますが、排水機場の更新につきましては、基本的には、愛知県が計画策定し整備を進めております。</p> <p>計画では、排水機場が設置されてから20年経過を目途に排水ポンプなどの長寿命化対策、40年経過を目途に施設更新の調査を開始する事を目標としてっていると伺っております。</p> <p>ただし、更新時期が重なってしまう場合もあり、点検結果などから、排水機場内の各機器類や施設などの状態（健全性）を考慮し更新する順番を県と市で決定しております。</p>	農地整備課	○	A	
				<p>(2) 大塚排水機場は、平成29年度に、県営 緊急農地防災事業 笹曾根大塚3期地区として更新整備する事が決定していますが、現在は、導水路となる排水路などの整備を令和6年度（本年度）の完了を目標に実施しております。</p> <p>また、令和7年度（来年度）から、排水機場の調査等に着手し、令和8年度の事業採択を予定していると伺っております。</p> <p>市といたしましても、愛知県へ着実な事業の進捗とできる限り早期の完成を要望してまいります。</p>	農地整備課	○	A	
				<p>(3) 各排水機場の年間点検回数につきましては、委託しております愛知県土地改良事業団体連合会と調整（人件費増などに伴う委託費増）し今年度は、年3回となりましたが、各月、予備日を設けており、点検結果などにより、不具合の多い排水機場又は、老朽化及び排水能力低下のある排水機場は、優先的に点検などを追加するとともに、電気技術の有資格者職員による点検、調査なども実施してまいります。</p> <p>なお、年間点検回数については随時見直しの検討をしており、予備日などで対応が難しいとなれば点検回数を増やすよう再検討してまいります。</p> <p>今後とも、不具合箇所の早期発見に心がけ、故障を未然に防ぎ、安全かつ適正な運転操作が継続できるよう維持管理に努めてまいります。</p>	農地整備課	○	A	
				<p>(4) 現地で確認をしましたところ、建物入口屋根の一部にコンクリート剥離（はくり）及び鉄筋の錆び、露出を確認しました。</p> <p>ご指摘のとおり危険であるため、修繕を行ってまいります。</p>	農地整備課	○	B	